回　覧

令和８年４月２０日

関係各位

松本市長　臥雲　義尚
（担当：建設部 建設課）

月見橋架け替え事業に伴う交通規制について（お知らせ）

日頃より、本市の道路行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

月見橋架け替え事業においては、これまでのご案内のとおり月見橋東側（右岸側）アンダーパスを規制していますが、下記のとおり奈良井川東側（右岸側）堤防道路（両島橋から月見橋間）を規制させていただきます。

地域の皆様には、ご迷惑と不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

１　工 事 名

令和７年度 市道７５５３号線月見橋下部工事

２　交通規制

⑴　奈良井川東側（右岸側）堤防道路（両島橋から月見橋間）

ア　規制内容　車両通行止め（終日）…規制箇所①（裏面）

イ　規制期間　令和８年５月１８日から６月６日まで（予定）

ウ　そ の 他

・沿線住民及び松南病院関係者は、両島橋東交差点から南方向へ進入可能です（月見橋方面への通り抜け不可）。

・令和７年１１月から１２月にかけて実施した規制と同様の規制です。

⑵　月見橋東側（右岸側）アンダーパス【継続】

ア　規制内容　車両・歩行者通行止め（終日）…規制箇所②（裏面）

イ　規制期間　令和７年１０月２７日から令和８年６月（予定）まで

ウ　そ の 他

・規制解除の時期は、現地立看板にて周知します。

３　受 注 者

松本土建　株式会社（松本市島立６３５番地１）

現場代理人　中村　俊也　TEL ４７―９３０１

建設部 建設課 道路担当（本庁舎４階）
担　当　脇谷、椋木（むくのき）
電　話　３４－３２４２（直通）
E-mail　kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

位　置　図

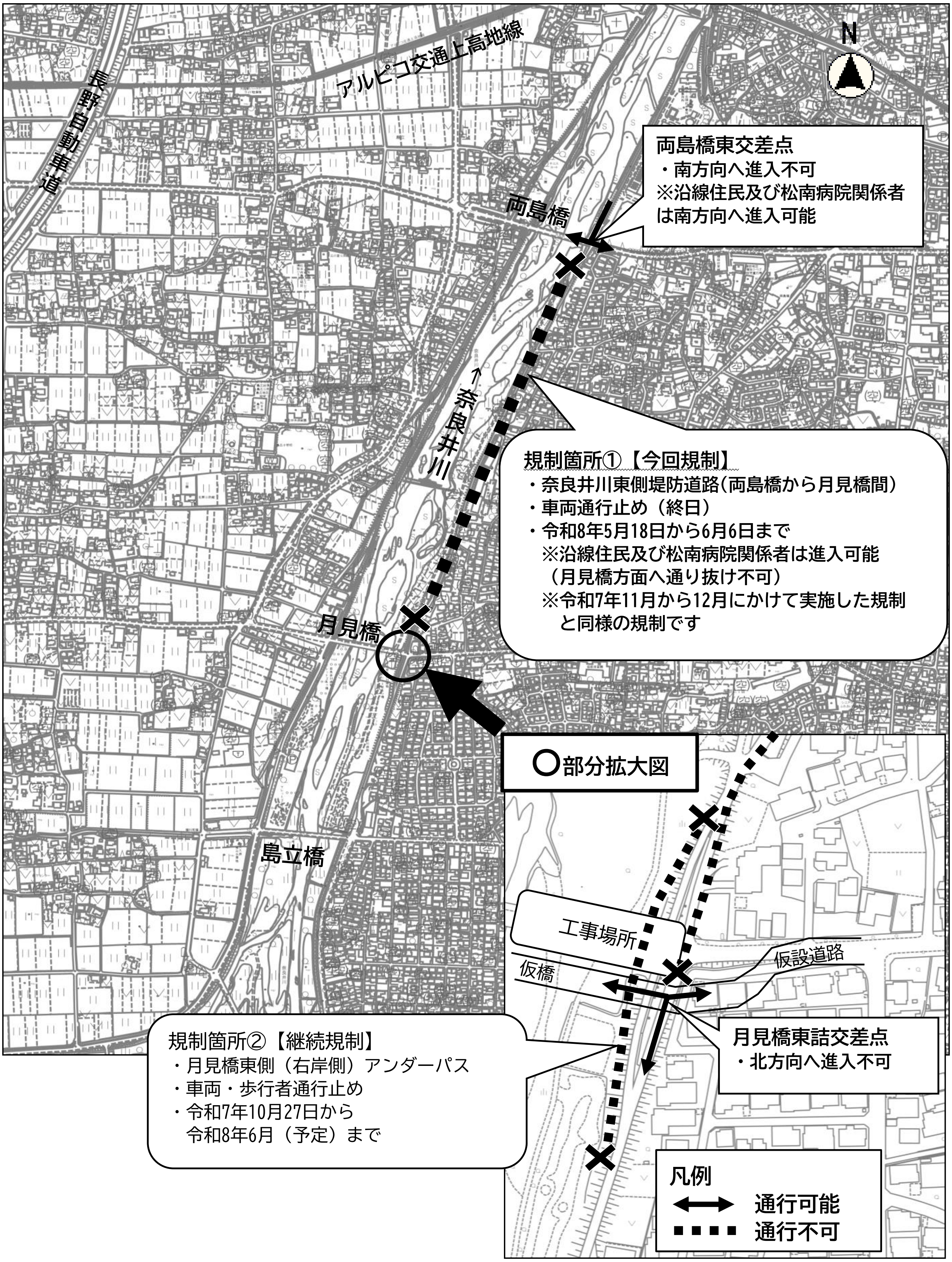
N
アルピコ交通上高地線
長野自動車道
両島橋東交差点
・南方向へ進入不可
※沿線住民及び松南病院関係者は南方向へ進入可能
両島橋
奈良井川
規制箇所①【今回規制】
・奈良井川東側堤防道路(両島橋から月見橋間)
・車両通行止め（終日）
・令和8年5月18日から6月6日まで
※沿線住民及び松南病院関係者は進入可能
（月見橋方面へ通り抜け不可）
※令和7年11月から12月にかけて実施した規制と同様の規制です
月見橋
島立橋
○部分拡大図
工事場所
仮設道路
仮橋
月見橋東詰交差点
・北方向へ進入不可
規制箇所②【継続規制】
・月見橋東側（右岸側）アンダーパス
・車両・歩行者通行止め
・令和7年10月27日から
令和8年6月（予定）まで
凡例
通行可能
通行不可